



News Release

令和7年4月1日

創立100周年記念定期積金『未来への架け橋』の取扱い開始について

鶴岡信用金庫（理事長 佐藤祐司）は、令和7年4月1日（火）より創立100周年記念定期積金「未来への架け橋」の取扱いを開始いたします。

記

- (1) 商品名 創立100周年記念定期積金「未来への架け橋」
- (2) 取扱期間 令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）
- (3) 募集総額 20億円
（募集総額20億円となった時点で取り扱いを終了します。）
- (4) 掛込期間 5年
- (5) 対象者 個人のお客様（個人事業主様を含む）・法人（任意団体を除く）
- (6) 適用金利 預入時の定期積金3年もの店頭表示金利+0.050%（税引前）
- (7) 掛込金額 10,000円以上（預入単位：1,000円）
- (8) 掛込方法 店頭持参・口座振替・集金のいずれも可
- (9) ご成約特典 令和12年に満期を迎える契約者に対し、素敵な記念品を進呈します。

※詳しくはお近くの本支店窓口または渉外担当者へお問合せ下さい。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

営業統括部 営業推進課 営業推進グループ

電話：0235-22-2587

つなぐ力で100年幸せな街づくり

鶴岡信用金庫 総合企画部 広報課 <https://www.tsuruoka-sk.jp/>

〒997-0035 鶴岡市馬場町1番14号 TEL 0235-22-0059

創立100周年記念 定期積金

募集総額

20
億円

未来への 架け橋

時を紡ぎ
思いを繋ぎ

新しい百年へ

*取扱期間

令和7年 令和8年
4月1日(火)⇒3月31日(火)

※販売総額20億円となった時点で取扱いを中止する場合がございます。
※市場の金利動向によって取扱いを終了する場合がございます。

*ご利用いただける方

個人のお客様(個人事業主様含む)
法人のお客様(任意団体は除く)

*契約期間 5年

*掛込金額 10,000円以上
1,000円単位

*対象金額 契約額60万円以上
※新規、継続は問いません

*ご成約特典

令和12年に満期を迎える契約者
に対し、素敵な記念品を進呈します。

利 息

適用金利5年

預入時の定期積金3年以上もの店頭表示金利
+0.050%(税引後0.039%)

・現在の店頭表示金利は店頭のポスター金利表示システム、
または窓口へご照会ください。
・上記の年利率を約定年利回りとして満期日まで適用します。
※税金/利息、20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。
ただし、2013年1月1日~2037年12月31日までに受け取る利息、
懸賞金については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%
の税金がかかります。

詳しくは営業店窓口、もしくは渉外担当にお問い合わせください。



つなぐ力で100年幸せな街づくり
鶴岡信用金庫

www.tsuruoka-sk.jp/



創立100周年記念 定期積金

新しい百年へ
思いを繋ぎ
時を紡ぎ

未来への 架け橋

*取扱期間

令和7年 4月1日(火)
↓
令和8年 3月31日(火)

募集総額

20
億円

*ご成約特典

令和12年に満期を迎える契約者に対し、素敵な記念品を進呈します。

■取扱対象	個人のお客様(個人事業主様含む)法人のお客様とし、任意団体は除きます。
■取扱期間	令和7年4月1日(火)～ 令和8年3月31日(火) ※市場の金利動向によって取扱いを終了する場合がございます。
■期間	5年…店頭表示金利+0.050%
■掛込金額	10,000円以上1,000円単位
■募集総額	20億円(募集総額20億円となった時点で取扱いを終了します。)
■対象金額	契約額60万円以上(新規、継続は問いません)
■掛込方法	店頭持参・口座振替・集金、いずれの方法も可とします。
■ご成約特典	令和12年に満期を迎える契約者に対し、素敵な記念品を進呈します。
■利息	(1)適用金利5年…預入時の定期積金3年以上もの店頭表示金利+0.050%(税引後0.039%) ※税引後金利は小数点第4位を切り捨てし表示します。 ・現在の店頭表示金利は店頭のポスター金利表示システム、または窓口へご紹介ください。 ・上記の年利率を約定年利回りとして満期日まで適用します。 (2)支払方法:満期日以降に一括して支払います。 (3)計算方法:付利単位を1円とし、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
■税金	・利息、20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります。 ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取る利息、懸賞金については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。
■手数料	・なし
■中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、下記の①、②の期限前解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛込残高相当額とともに支払います。 ①初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合 解約日の普通預金利率 ②初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合 約定利回り×60%(ただし、解約日における普通預金利率を下限とする。)
■その他の重要事項	・預金保険制度の付保対象商品であり、一預金者あたり対象預金合計で元本1千万円までとその利息が保護されます。 (注)預金保険制度の詳細については、「預金保険制度」のパンフレットをご参照ください。 ・「総合口座」の担保とすることはできません。 ・通帳式のお取扱いはできません。(証書式のみ)

詳しくは営業店窓口または渉外担当までお問い合わせ下さい。